

# 市政 トピックス

**市選学生募集**

**対象** 市内在住で次の項目に該当する方

- ①学校教育法に規定する高等学校に在学している方
- ②独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から奨学生を受けている方
- ③経済的理由により就学困難な方（本人の属する世帯で、平成21年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となつた世帯の方を含む）

**支給額** 月額8,000円

**支給期間** 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで

**申請手続** 奨学生金の支給を受けようとする方は、次の書類を学校経営グループまで提出してください。

- い。
- ①高浜市奨学生金支給申請書
  - ②在学する学校の校長の推薦書
  - ③家庭状況調査書
  - ④在学証明書
- ※①②③の用紙は、学校経営グループ（市役所3階）にあります。
- ※申請は、毎年必要です。
- 申込期間** 6月1日(火)～30日(水)
- 申込・問合せ先** 教育委員会学校経営グループ ☎ 052-111-1111(内線311)

**平成22年度  
民間提案型業務改善制度  
提案募集**

本市では、平成18年度より民間提案型業務改善制度を設け、市民の方々からの提案をもとに、業務の委託化・民営化やスリム化を図り、効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指して改善を行っています。

今年度も提案を募集しますので、皆さんからの積極的、かつ、幅広い提案をお待ちしています。

**提案の事業単位** 提案する事業単位は、「事務事業の棚卸しリスト」の事業単位にとらわれることなく、複数の事業を組み合わせて包括的な事業での提案も可能です。なお「事務事業の棚卸しリスト」は、地域政策グループか市公式ホームページで閲覧できます。

**提案者** 個人および民間企業、NPO法人や市民活動団体など

※各業務に対する問合せや業務内容について分かにならないことは、各担当グループに問い合わせてください。

**対象となる業務** 市が実施するすべての業務（事務事業の棚卸しリスト）を提案の対象とします。

なお、提案にあたり、業務内容などの詳細を必要とする方は、問い合わせてください。

**募集する提案** 「市役所の仕事・公共サービスに対する提案」

合わせてください。

**提案の募集期間** 6月1日(火)～7月30日(金)

**提案方法** 募集要領に従い、様式第1「市役所の仕事・公共サービスに対する提案書」を郵送、ファックス、電子メールか持参により、地域政策グループに提出してください。

※募集要領や提案用紙は、地域政策グループか市公式ホームページから入手できます。

**応募・問合せ先**

市役所地域政策グループ

〒444-1-3900(住所不要)

☎ 052-111-1111(内線351)  
Fax 052-111-1110  
Email seisaku@city.takahama.lg.jp

※今年度より、市民予算枠事業が新たにスタートしたため、提案者の対象を変更しています。提案できる対象者の区分については、募集要領を確認してください。

☎ 052-111-1111(代表)

